

Q & A 「古紙配合」or「古紙パルプ配合率」？

GPNニュースより

紙類のリサイクルに関し「古紙配合率」という表記が使用されていましたが、最近では「古紙パルプ配合率」という表記が見られます。どちらが適切なのですか？

グリーン購入法に基づき国等の機関向けに毎年示される「基本方針」の中で、平成16年度までの紙製品等の調達基準においては「古紙配合率 %」と表記されていましたが、平成17年度は、エコマークの認定基準に合わせ「古紙パルプ配合率 %」という表現に変更になりました。

エコマークの認定基準では、平成15年の改正において古紙の含有率の計算方法を見直したのをきっかけに、「古紙配合率」として示すのをやめ「古紙パルプ配合率」とし、従来の方法と区別しました。

また、GPNでは平成14年の「印刷・情報用紙ガイドライン」改定時に含有率の計算方法について議論しており、「古紙配合率」という呼び方が既に普及していることから、当時は「古紙配合」「パルプ配合」という区別しやすい従来通りの呼び名を用い、改訂後の「古紙配合率」の定義として「古紙パルプ配合率」と同じ計算方法を示しました。

こうした呼び方の違いはあるものの、GPNの「古紙配合率」もエコマークやグリーン購入法の「古紙パルプ配合率」も下記の式を用いています。GPNガイドライン改定タスクグループでは、10月改定予定の「印刷・情報用紙ガイドライン」において、今後の傾向も見すえ適切な表現を採用することにしています。

$$\frac{\text{古紙パルプ}}{\text{バージン(orフレッシュ)パルプ + 古紙パルプ}} \times 100(\%)$$

古紙ネットは今年もエコプロダクツに出展します。



【活動報告】

- 9月2日 容り法改正全国ネット運営委員会
- 9月9日 古紙循環プロジェクト開催(事務局・古紙ネット)
- 9月16日 午後「容器包装リサイクル法改正を考える市民集会」
夜は古紙ネット運営委員会
- 9月25日 「新宿リサイクル活動センターまつり」に出展、2名参加
- 9月28日 容り法改正全国ネット運営委員会
- 10月7日 会報第60号の印刷・発送



【今後の活動予定】

- 10月21日 古紙ネット運営委員会
- 10月31日 容り法改正全国ネット運営委員会
- 11月10日 製紙工場の見学会
- 11月18日 古紙ネット運営委員会
- 12月9日 古紙循環プロジェクト(事務局・日資連)
- 12月15～17日 ビッグサイトで開催されるエコプロダクツ展に参加



用紙はトキワの「エコロジー更」新聞古紙100%・白色度55%です。(第60号編集担当 渡辺)